

# 建碑地を求めて

京都解放運動戦士の碑維持委員会

事務局長 田 村 敏 男

一九五六年十月、第一回京都解放運動故者慰靈祭実行委員会は、追悼祭と併せて解放戦士の碑建設を訴えました。この訴えは各界の賛同を得、京都地評においても常任委員会は根本議長以下全副議長を実行委員会におくる、全組合員に資金カンペを要請することを決定し、運動参加への熱意を示しました。

さて、建碑となるじ、敷地確保が決定的に重大なことです。これは容易ならぬ困難な問題でした。建碑の候補地の第一は円山音楽堂西側にある国有地であり第二は知恩院門外の風水呂の傍らでした。しかし結局高山市長の協力は得られず、敷地確保は見込みなしという苦境に立つことになりました。

この窮余の一策として、現在の知恩院境内地に着目しての交渉に僕があたりました。

交渉相手が知恩院であるので、知恩院末寺の信ヶ原良文君の耳に入れたが、彼はそんなことが出来れば知恩院の革命だ、出来たら速立ちして歩いて見せるとまで言われて一一の句がつけなかつた。しかし、どうしてもこの地を得たか?たので、僕と知恩院との僅かなかかわりあいについてに交渉してみる決意をした。僕は井川定慶師を訪ねて知恩院を訪れた。幸いなことに同師は宗教部長として在山との事であった。僕は、解放運動の犠牲者の慰靈のために、碑の建立発願の趣意を述べた。場所は山門の北側現住地の永代借用を申出たのである。

井川師は即答は勿論出来ない。とても困難の伴う仕事だがやつて見ると協力の返事を頂いた。多分、宗議会の評決が

最大のネックであつたのであつた。

井川師の助言で、本山苑に実行委員会から現在地の永代借用の願書を提出した。

やがて本件は、或る日の知恩院宗議会に上振され、諸々の議論が交わされたが、赤旗の林立をおそれた宗議会議員の反対によって、あわや否決にならうとした寸前、井川氏は起つた。

「諸君はいま一つ大きな誤りを犯そうとしている、ご開祖法然上人の宗難の事実を想起せよ。法然上人は時の権力者と聞いて、島流しきれだ方であろう。そしてその途中遊女に親しく救いの手を差しのべられたではないか。いま戦前あの苦しい時代に、赤といわれ親兄弟にも見離され権力者の手で投獄され、その果てに空しく脳絶た方々が、この聖地を辞てここに魂の永遠の眠りの地を求めて来た法縫を想つて見るがいい。この人々の靈をなしむることこそ、ご開祖に倣える遺志の道ではないか。しかもこの願いをされたのは、彼の『高僧山下現有上人』の発行にあたり、出版のために昼夜兼行採集を敢行して、ご葬儀に間にあわしてくれた田村敏男氏である。あの時の感激を思い出して見てよし」と語り下さったのである。

この説得によつて、毎年必ず慰靈祭を執りだし、この導師は在山する最高位の僧がこれに当たること、碑の周辺は必ず清掃すること、他宗派による行事はこの場所では行わない、その条件付にて許可され、ここに永代借用契約は成立した。

想い返すに、利益追及をせず、没我的に動いて本葬儀に間に合わせることを唯一の目的として出来た一つの出版が、豊かに法縫を実らせてくれたのである。いわば山下現有上人の遷化がなく、井川師との出会いがなかつたらば、京都解放運動戦士の碑は、知恩院境内には建設されなかつたと思つ。

ところで、僕は建碑以来ずつと、毎年この碑に納められる解放戦士の名牌を、心をこめて書き続けてきた。